

平成23年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年11月22日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成23年11月22日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時04分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 天野 建司 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 河田 京子	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 4 0 号	小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程
第 3	議案第 4 1 号	小金井市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 3 年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について 2 武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況について 3 平成 2 4 年度海の移動教室実施に向けた実地調査の報告について 4 その他 5 今後の日程
第 5	代 処 第 5 2 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 6	議案第 4 2 号	非常勤嘱託職員の退職について
第 7	議案第 4 3 号	非常勤嘱託職員の退職について

開会 午後1時30分

伊藤委員長 それでは、ただいまから平成23年第12回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、宮本委員と鮎川委員にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第40号、小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程を議題とする。

提案理由をご説明いただきたい。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等との整合性を図り、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

豊岡指導室長 細部についてご説明をする。改正の概要である。

まず、用語の整備ということで、第1条中の「常勤の職員」の次に「及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員」を加えた。

次に、別表第3項中「第20条もしくは第20条の2に基づく」というところを、「第22条から第24条までの規定による」に改めたところである。

それから、同表第4項中の「又は外国の」を、読点を打って「、外国の」に改め、同項中の「機関等への派遣」の次に「又は公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例（平成13年東京都条例第133号）第2条第1項の規定による団体への派遣」を加えたところである。

最後に、第13項中の「妊娠初期休暇」を「妊娠症状対応休暇」に改めた。新設した出勤簿表示は9項目に及んでいる。

学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年東京

都条例第45号)等との整合性を図り、規定を整備する必要があるため行ったものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

伊藤委員長 説明が終わったが、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。それでは、以上で質疑を終了させていただく。お諮りする。議案第40号、小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程につき、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案については原案のとおり可決することと決定する。次に、日程第3、議案第41号、小金井市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程を議題とする。提案理由についてご説明いただきたい。

向井教育長 提案理由についてご説明する。学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等との整合性を図り、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものである。細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

豊岡指導室長 細部について説明する。改正の概要であるが、規定の整備として、第1条中「常勤の職員」の次に「及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員」を加えた。

向井教育長 すまない、新旧対照表を見たほうがいい。

豊岡指導室長 新旧対照表をごらんいただきたい。失礼した。よろしいか。次に、第7条第1項第1号中の「学校職員の勤務時間、休日、休

暇等に関する条例（昭和38年東京都条例第84号）」を、「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年東京都条例第45号）」に、「公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠初期休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇及び夏季休暇等」を、「特別休暇」、読点を打って「、同条例第18条に規定する介護休暇等」に改めたところである。

次に、第7条第1項第2号中の「職員の職務に専念する義務の免除に関する規則（昭和38年小金井市規則第5号）第2条第1号を、「小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程（昭和42年小金井市教育委員会規程第2号）第3条第2項」に改めたところである。

また、加えたところでは、第3条の次に、次の1条を加えた。（旧姓の使用）というところである。第3条の2、職員は、婚姻、養子縁組その他の事由（以下「婚姻等」という。）により戸籍上の氏を改めた後も、別に定める基準に基づき、引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏を文書等に使用すること（以下、「旧姓使用」という。）を希望する場合又は旧姓使用を中止することを希望する場合は、別に定めるところにより速やかに申し出なければならない。

同条の第2項である。上司（校長については、小金井市教育委員会教育長をいう。以下同じ。）は、前項の申出を受けた場合、旧姓及び変更後の戸籍上の氏の確認を行い、別に定めるところにより当該職員に旧姓使用又は旧姓使用の中止を通知する。

第3項、旧姓使用の通知を受理した職員は、通知された使用開始年月日から旧姓使用を行うこととし、旧姓使用中の通知を受理した職員は、通知された使用中止年月日から旧姓使用を中止しなければならない。

第4項である。職員は、旧姓使用を行うに当たって、市民及び他の職員に誤解や混乱が生じないように努めなければならない。

第5項である。任命権者を異にする異動があった者で、現に人事記録に旧姓使用に係る事項が記録されているものは、旧姓使用を行うものとする、である。

用語の整備として、第5条第2項中「（校長については、小金井市教育委員会教育長をいう。以下同じ。）」を削った。

それから、第8条第2項中「心がけなければならない」を漢字表

記「心掛けなければならない」に改めた。

第8条の3中「小金井市教育委員会教育長が」の部分の削った。

それから、第10条中「とらなければならない」を漢字表記「採らなければならない」に改めた。

第14条中「職員に引継ぎ」を、「職員に引き継ぎ」の「引き」の「き」の平仮名表記を加えたところである。

第17条中「とらなければならない」を漢字表記「採らなければならない」に改めたところである。

学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年東京都条例第45号）等との整合性を図り、規定を整備する必要があるため行ったものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

説明が終わったが、ご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

質疑を終了する。

お諮りする。

議案第41号、小金井市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

伊藤委員長

異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定する。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次、担当からご説明をお願いする。

初めに、報告事項1、平成23年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果についてお願い申し上げます。

平田指導主事

平成23年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について報告させていただく。報告事項1資料をごらんいただきたい。

平成23年度は、昨年度より190点多い1,246点の読書感想文が小・中学校から提出された。そして、10月31日月曜日に選考会を行った結果、平成23年度の入賞作品が資料のとおり決定

した。表彰式は11月15日火曜日に前原暫定集会施設で行った。表彰式には教育長ほか、最優秀賞と優秀賞を受賞した児童・生徒と保護者、受賞した児童・生徒の学校の校長・副校長が出席して行われた。なお、佳作の受賞者については、学校を通して表彰状を渡す予定である。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問はあるか。ご意見でも結構である。

鮎川委員長  
職務代理人

先ほど、小・中学校を合わせた応募点数についてご説明があったが、小学校と中学校は何点ずつぐらいだったのか。

平田指導主事

まず、中学校の応募点数は636点である。小学校は低・中・高で分かれているが、低学年が48点、中学年が79点、高学年が293点である。

鮎川委員長  
職務代理人

ご丁寧にありがとう。

伊藤委員長

ほかにあるか。

鮎川委員長  
職務代理人

感想を1つ。

平田指導主事

すまない、数の報告を訂正させていただきたい。  
平成23年度は、低学年が63点、中学年が114点、高学年が481点、中学校が588点である。  
以上である。

伊藤委員長

どうぞ、続けてください。

鮎川委員長  
職務代理人

どうもありがとう。  
先ほど伺った数は昨年度の数だったのか。

平田指導主事      はい。失礼した。

鮎川委員長  
職務代理者      そうすると、大変数が増えているということか。

平田指導主事      はい。

鮎川委員長  
職務代理者      小学校の数が増えていることもすばらしいことだと思うし、あと  
中学校5校で636点の応募というのは。

伊藤委員長      588点である。

鮎川委員長  
職務代理者      すまない、588点という数も、5校でこれだけの人が応募され  
たというのは、多くの皆様が興味を持って、コンクールに応募され  
ているというのは、すばらしいことだと思う。

高木委員      学校で比較するのはよくないことなのかもしれないが、南小の入  
賞が多いような感じがするが、特別な指導があるとか、何かそうい  
うことがもしあるなら教えてほしい。

平田指導主事      南小学校では読書活動について大変熱心に指導している。司書教  
諭を中心にして、年間計画を立てながら児童に読書の啓発活動を行  
っている。そういったことが影響していると考える。

高木委員      ありがとう。

豊岡指導室長      今、担当の指導主事のほうから南小学校の読書活動が非常に充実  
しているという話があった。確かにその一面もあるが、ほかの学校  
においても読書活動の充実という点では、各学校とも大変に活発に  
取り組んでいただいているところである。そういった意味で、結果  
として南小というところの受賞者が多かったところであるが、ほか  
の学校も当然、しっかりと読書感想文コンクールに向けての取り組  
みや学校図書の活動については推進をしているというところを補  
足させていただければと思う。

以上である。

向井教育長 大変成績のいい学校があるわけで、逆に、どうしてこんなふうに頑張ったのかなということで、学校のほうに、先生を励ます意味でも、例えば聞いていただくと、今後ともまた頑張ってくれるのかなというような感じを持つので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思う。

豊岡指導室長 わかった。

伊藤委員長 感想を1つ述べさせていただきたい。

この1, 2 4 6点というのは今年の総数である。その中で、中学校が約600点、半分が小学校である。小学校は低・中・高と分かれていて、これだけの人数の方が受賞なさっているが、中学校は中学の部ということで、同じ数からすると、大変中学校の受賞者が少ないように感じられるが、中学校は1年生・2年生・3年生という分け方が適当かどうかわからないが、少ないと感じるのは私の見方が悪いのか、その辺ご説明いただくとありがたい。中学校は分けがたいから、こうなっているのかもしれない。小学校の人数から比べると、大変少ないように感じる。

鮎川委員長  
職務代理者 佳作がないことによるのではないか。小学校は佳作がある。

伊藤委員長 しかし、最優秀賞は小学校の場合は3人、中学校は一人である。その辺は、中学生にもう少し厚く、頑張っている中学生を励ましてあげることも大事なのかなというような思いを持たせていただいた。

豊岡指導室長 今、委員長のほうからご意見をいただいた。学校のほうの読書感想文コンクールの委員会もある。そのような意見をまた申し上げながら、やはり子どものこういった機会をとらえて、賞を与えたり、実績を認めてあげるということは大事なことだと思うので、参考にまた、さらに充実させるように行ってまいりたいというふうに思う。ありがとう。

鮎川委員長  
職務代理者      もう1点いいか。私もささいな感想であるが、もしその委員会に  
一意見としてお願いできるならば、中学校の部も佳作があるとさら  
に受賞者も増えると思う。やはり賞をいただくということは子ども  
たちにとって大変励みになると思うので、そのあたりもご検討いた  
だければと思う。

豊岡指導室長      わかった。

伊藤委員長      よろしく願います。  
このことで、よし、私もやってみようという子どもが増えること  
を強く望む。特に自分の思いを言葉であらわすということが今、大  
変難しいし、大事な指導内容なので、学校が努力をいただいている  
ことに大変敬意を表したいなというふうに思う。

よろしいか。

では、次へ移る。報告事項2、武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催  
「中学生の税についての作文」の受賞状況についてお願い申し上げ  
る。

高橋指導主事      中学生の税についての作文の受賞状況について報告させていただ  
く。報告事項2資料をごらんいただきたい。

小金井市から毎年多くの作品が応募されており、今年度も昨年度  
を上回り、712点もの応募数があった。選考の結果、平成23年  
度の入賞作品は資料のとおり決定した。表彰式は12月8日午後4  
時から武蔵野市スイングホールにて行われる予定である。

報告は以上である。

伊藤委員長      ありがとう。  
ご質問はあるか。よろしいか。  
それでは、次へ移る。報告事項3、平成24年度海の移動教室実  
施に向けた実地調査の報告について願います。

豊岡指導室長      報告事項3、平成24年度海の移動教室実施に向けた実地調査の  
報告をする。平成24年度海の移動教室実施に向けた実地調査の報  
告事項3資料をごらんいただきたい。

平成23年10月12日、13日の両日、教育委員会事務局で鵜

原・勝浦を中心にした実地調査を行ってきた。調査では、全ての小学校が活動を予定する場所について、避難場所及び避難経路、それから活動する建物の耐震性や非常時の安全体制、大気中や海中の放射線量、食材・飲料水の安全性についての確認を行ってきた。教育委員会事務局としては、今回の実地調査の結果から平成24年度海の移動教室の実施は行うという判断をしたところである。今後は校長会、副校長会、海の移動教室運営委員会で実地調査の結果を報告し、実施に向けた確認、調整を行っていく予定である。また、活動場所の放射線量や食材・飲料水の安全性等について、今後も引き続き教育委員会事務局で定期的に確認等連携を現地、鶴原・勝浦としていきたいというふうに考えている。

報告は以上である。

伊藤委員長

説明は終わった。何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

詳細な調査、ご苦労さまであった。暑い日だったと思うのに、ご苦労さまである。

それでは、報告事項4、その他に移る。学校教育部から何かあるか。

尾上学校  
教育部長

特にない。

伊藤委員長

生涯学習部からは。

天野生涯  
学習部長

特にない。

伊藤委員長

それでは、報告事項5、今後の日程に移る。

河田庶務  
課長補佐

教育委員会の今後の日程について報告する。

平成24年第1回教育委員会が1月10日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。東京都町村教育委員会連合会第3回理事会は1月12日木曜日午後2時から、第2回理事研修会が午後3時から、東京自治会館でとり行われる。委員長の出席をお願いする。東京都町村教育委員会連

合会研修会が2月9日木曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂でとり行われる。全委員の出席をお願いする。第2回教育委員会が2月14日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。市立中学校卒業式が3月19日月曜日に行われる。全委員の出席をお願いする。市立小学校卒業式が3月23日金曜日に行われる。全委員の出席をお願いする。第3回教育委員会が3月29日木曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項を終了させていただく。

これから日程第5から日程第7までを順次議題とするところであるが、いずれの案件も人事に関する議案である。委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件であるため、非公開の会議が相当であると判断するが、皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のために暫時休憩する。傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時04分

伊藤委員長

それでは再開する。本日の日程はすべて終了した。これをもって、平成23年第12回小金井市教育委員会定例会を終了する。

閉会 午後2時04分